

研究会抄録

(昭和51年1月～昭和51年6月)

経済分析研究会

所得分布に関する研究を課題とする部会では、個人のライフヒストリーの分析によって、分布決定の要因を解明した市川報告「ライフヒストリー」があった。本報告は、病気→貧困の悪循環にみられる因果の素因・誘因として精神病をとらえ、そのライフヒストリーを素材にして貧困発生メカニズムの一端を明らかにする。因果序列の明確なアルコール中毒症、その不明確な精神分裂症が含まれているので、これを貧困の最大素因とみることに問題もあるが、少くとも誘因としてかなりの説明力をもっていることが明らかにされた。

また社会的支出に関する研究部会では、次の2報告が行われた。第1は「国民生活実態調査(昭和49年度)結果について」(報告者 前田行雄)、第2は「社会保障と世帯規模」(報告者 深谷昌弘)である。前田報告では、昭和49年の調査が、とくに所得の状況、仕送りの状況及び余暇活動に重点がおかれたこと、対象期間が前年暦年の1年間に変更されたことが示される。また所得分布の地域がきわめて大きく、世帯間扶養を示す仕送りについて父母から子への仕送りをしている世帯数は全体の24%、逆に子から親への仕送りをしている世帯が全体の60%にのぼることが明らかにされ、家族内所得移転がかなり高いことも報告された。しかし、調査された所得の精度に問題が残ること、標本数が前回の2万余から7千ほどに減少されて結果に影響を与えたかもしれないこと、仕送りの状況を所得階級別にも把握する必要のあることなどが明らかにされた。

深谷論文は、昨年同じテーマで行った研究報告を一步前進させたものである。社会保障給付費の対国民所得比が、世帯規模と逆比例し、高齢人口比率と正比例することを国際比較的に実証した。この仮説は、世帯規模の縮小化が家族のリスクプーリング機能を低下させること、したがって社会統合のためには、家計が一定の安定性を求めるというミクロ的行動様式に対応する社会全体のマクロ的保障装置の必要性を裏づけている。

しかしこの報告に対して、多子貧困をどう理解すべきであるか、また経済発展(ないしは産業化)の効果と世帯規模の縮小効果を理論上区別すべきでないが、社会保障の供給要因と需要要因のアイデンティフィケーション

がなされていないのではないか等の疑問が提起される。

統計研究会

「高齢者世帯における収入源泉別の世帯の状況と家計構造」(2月、報告者: 大本圭野)は、昭和48年静岡県掛川市における中高年者生活総合調査に関する共同研究の一部である。老人のニードという問題意識のもとに、掛川市を位置づけ、中高年者の家族形態としてC、C-N、M-Nの3タイプをとりあげてその特長を論じ、モデルとしての家族形態の移行型と掛川市における実態としてのそれとを比較し、さらに、収入源泉別に高齢者消費支出と世帯収入の関係、高齢消費支出構造について述べている。

「市町村別消費水準の推計について」(3月、報告者: 曾原利満、岸 功)では、全国の市町村別消費水準の推計結果について報告があった。これは、昭和47、48年総理府統計局「家計調査」の約180市町村を対象にして、消費水準を従属変数、人口構造、就業構造、所得等に関する各種指標を独立変数とする多重回帰式を推定し、これを用いて全市町村の消費水準の推計を行なっている。

「掛川中高年者の収入と支出」(4月、報告者: 曾原利満)は、前述の大本報告と同一調査に関するものである。家族形態別および年齢階級別に中高年者夫婦の実収入水準と実収入構造を比較するほか、中高年者夫婦自身のための消費支出額、中高年者夫婦の負担としている子、両親もしくは片親の生活費を比較している。また、逆に、親の子に対する経済的依存率がどの位であるか等を示している。

「低所得層の消費支出水準について」(5月、報告者: 岸 功)では、昭和47年総理府「家計調査」を用いて調査市町村を生活保護級別に再分類し、級地間、級地内の消費水準について一般と低所得層の比較が試みられている。各市町村の低所得層消費水準は推計による。収入分布のモーダル階級未満を低所得層と定義し、低所得層消費水準と平均消費水準の比を地方・人口階級別に推定する。これを各市町村の平均消費水準に乗じて低所得層消費水準を求めるのである。

「高齢者の家計調査結果について」(6月、報告者: 暉峻淑子)は、インフレの国民生活に及ぼす影響を知るた

めに、昨年5か月間、首都圏在住の定年退職者約100世帯を対象に実施した家計調査結果の中間報告である。定年退職者の生活が現役時に比べて低下し、都民の平均水準以下に集中していることが指摘されている。また、退職後の生活水準に影響する主要要因として、現役時の条件（とくに賃金）に関連する退職金、年金、持ち家等の資産形成が強調されている。

社会分析研究会

2～6月の研究会では、ソーシャル・アドミニストレーションに関連した報告と、社会福祉組織に関する実証研究のいくつかが報告された。

2月の研究会では、「社会福祉行政の課題」（報告者・竹村栄一）というテーマで、財政危機にあって批判にさらされている社会福祉行政の問題点と課題の検討が行われた。今日の財政危機は、福祉のあり方、考え方そのものを問い直す機会をもたらしたという点に最大のメリットがあることなどが指摘された。

3月は2つの報告が行われたが、その1つは「ソーシャル・アドミニストレーションとケース・スタディ」（報告者・星野信也）で、アドミニストレーション研究のケース・スタディとして、住宅問題がとり上げられた。日本の住宅政策と英・米のそれらを詳細なデータを駆使して比較・検討し、政策の評価と問題点の指摘が行われた。すなわち、英・米の持家政策・貸家政策および住宅問題と我国の違いが紹介され、英・米では持家政策が比較的成功しているのに対して、我国の場合は借家のシェアが次第に増大して、持家は後退していること。我国は一人一室を目標にかかげているが、持家以外は水準が低く、住宅供給にのみ力を入れていくかぎり、この目標は達成されにくいこと。Equality から Justice への政策転換が必要であることなどが指摘された。

もう1つの報告は「都市福祉財政の比較」（報告者・高橋敏士）で、都市の福祉のレベルとパターンを測定する上での1つのアプローチとして、財政面から福祉行政を分析した結果が紹介された。事例として4つの市が選ばれ、その歳入状況、性質別・目的別支出の状況、とりわけ民生費の状況について比較が行われ、4市それぞれの福祉財政の特徴が明らかにされた。

5月の研究会では、「地域福祉と福祉組織」（報告者・高橋敏士）について報告があり、神奈川県で行った福祉意識についての調査結果を用いて、多変量解析を行った結果が報告された。地域住民の福祉をめぐる意識や地域に対する評価・意識を主成分分析・クラスター分析を用

いて、分析・総合すると、いくつかの地域パターンが類別され、明らかに福祉意識に地域的特性のあることが見い出される。そこから、福祉土壌あるいは地域の福祉文化という議論をたてることが可能であり、また、地域福祉を考える場合に必要でもあることなどが報告された。

6月は「母子寮の諸問題」（報告者：副田義也・吉田恭爾）で、母子寮のあり方についての検討が行われた。現在の母子寮をみると、建築物の老朽化、居室の狭小さ、設備の貧弱さ、低い職員の配置、定員充足率の低さなど劣悪な状態にある。これら母子寮の水準を引き上げ、今日の母子問題にふさわしいものにして行くには、生活指導や緊急保護を主として行う母子寮（A型）と住宅提供を目的とした母子寮（B型）に機能分化させる必要があることが指摘され、そのための職員配置基準や施設の物的水準についての試案が検討された。

経済・社会研究会

1月は福祉問題の政治学的接近（報告者：岸 功）というタイトルの下に、福祉の領域に於ける議会制民主主義の統治能力が検討された。近代統一国家の基礎は個々人の統合への意志であるが、それを保持するには規制が必要であること、文化的規範により政治要求が規制されるという仮説が持つ、国民の福祉要求の正統性、合理化規範の統合問題との関連、公共空間論による利害対立と利害一致の止揚の試み、英米の民主政治を支えている市民文化と合理主義・能動型モデルの民主的市民との相異等が述べられた。

2月にはダーレンドルフの“新しい自由”について紹介と批判がなされた（報告者：馬場啓之助）。すなわち現代社会が拡大志向から質の改善へと基本的転換を必要としている際に、社会的公正の確立、社会権の拡充のための社会保障充実の試みの中にも、自由を犠牲にしかならない危険の存在するという指摘は傾聴に値するが、改善志向社会の体系的描写がみられず、部分的補修の事例列挙も対策として説得力を欠くとの批判がなされた。

3月は Titmuss の “Gift-Relationship” に対する厚生経済学者の批判—[Economics of Charity, 1973]—が紹介された。Gift-Relationship が近代経済学者への大きな挑戦であるにしても、Titmuss の場合、目的の単一性と手段の複数性とが混同されている。又、目的の手段化と手段の目的化が行なわれている点も問題である。需要に対応した供給量を誘導するために、税制上の優遇や有給休暇等の具体等も主張されよう。しかしながら批判者達は、血液が果して経済財であるかとの根本的疑問を素通

りしてしまっている。

4月にはミュルダールの経験科学的政策論について報告が行われた。(報告者：山田雄三) 実証と論理とに支えられる客観的・整合的知識が経験科学であることは言うを待たないが、科学的論議のために価値前提が必要であること、マックスウェーバーとの異同・価値前提の例示による現実との relevancy の必要性が説かれた。又、事実認識の補足により価値態度の変化が期待され得るから、価値前提を仮説的に考え、再構成してゆくことの必要性も指摘された。

5月の研究会では「これからの福祉」一低成長下に於けるその在り方が検討された。(報告者：三浦文夫、高橋紘士) すなわち福祉見直し論批判の立場に立ち、社会福祉需要増大基調の継続及びスタグフレーション下の生活問題が指摘され、社会福祉と関連諸施策に於ける公私の役割分担、中央・地方政府、受給者による費用負担の基準及びその根拠明示の必要性が説かれた。又、社会福祉に於ける効率性の考慮、家族機能の見直し、地域社会中心の社会福祉が主張された。

制度研究会

2月には、まず「韓国の社会保障と新年金制度」(報告者：保坂哲哉)と題する報告が行われた。それは、最近刊行された Park 氏の著書についての内容紹介とコメントであるが、『季刊社会保障研究』第11巻4号に書評があるので内容の紹介は省略する。同じ月に「アジア西太平洋地域社会福祉会議に出席して」(報告者：仲村優一、根本嘉昭)と題する報告をめぐっての研究会も開かれた。この会議での主要報告の内容と討議、それについての報告者のコメントが報告された。一般的に言って、従来の都市計画が physical な側面が中心であったためにいろいろの社会問題に対応しきれなかったという点を反省し、社会計画の要素を取り入れるべきことが強調された。しかもそれが西欧モデルの直輸入というかたちで行われたことが、さらに事態を悪化させたという理解が出された点が注目された。一方経済発展なくして社会進歩にありえない、という意見も有力で、両者の考え方をいかに調和させるかが基本的に重要である。一方社会福祉専門家の役割については否定的な意見もあったが、基本的には開発の負担のなかで社会福祉の理論と実際の組み立てがなければ social planning への貢献はありえない。以上が報告者の要約であった。この報告をめぐって、ICSW と社会主義圏との関係、都市計画の具体的モデルの有無、都市と農村との関係についてのアジア的考え方

とはなにか、などについて討議が交わされた。

3月には「イギリスの社会サービスにおける審査制度」(報告者：大本圭野)と題し、日本との比較において、不服審査制度がどう違うか、それが制度上に占める位置、制度の発展に対していかなる意味をもつか、などについて報告が行われた。

4月の研究会は「フランスにおける社会保障の動向」(報告者：上村政彦)に関する報告が行われたが、そのなかで最近における診療報酬をめぐる新しい動きが詳しく説明された。二つの医師団体の利害のくい違いと政府の強力なやり方が、1971年の全国協定の破棄へとつながり、いまその再協定をめぐって紛糾が続いているのである。その過程で保険者による医療機関設置の問題や、第3者支払方式への切り換え問題が論議され、今後の成り行きが注目される。

5月の研究会では「世界各国の医療保障について」(報告者：山崎泰彦)最近出た ILO 文献 (Fultcher 著)を中心に先進諸国10か国の保険医療組織の比較論が展開される。

政策研究会

50年前半期には、社会保障の各分野に現れるトピックスをめぐって、4回の研究会が開催された。そのうち2回は、51年度予算の焦点となった医療保険および年金の改正問題がとりあげられた。

まず医療保険の改正については、1月の研究会で、医療保険の現状と改正案の概要を中心として、小山路男氏の報告があった。つづく討論のなかでは、改正案の財政効果、退職者医療のあり方、老人医療の方向、などをめぐって議論が行われた。

年金改正については、4月に同じく小山路男氏から報告があり、48年改正の意義とその後の動向、今回改正案の概要、さらに将来展望について、包括的な報告があった。

3月の研究会では、49年度厚生白書について、山口新一郎氏(厚生省企画室長)の報告があり、社会保障の現状と問題点、および今後の展望を述べた白書の総論の考え方を中心に、詳細な解説があった。

5月の研究会では、田村正雄氏(厚生省年金局数理課)から、イギリス、スウェーデン、西ドイツの年金事情、とくに私的年金の状況について、最新の情報が提供された。